

地震発生

まず、わが身を守る

- まず身を守ることに徹します。机やベッドの下に身を隠し、寝ているときは布団・枕で頭を守ります。
- 小さな揺れでも火を消す習慣をつけておきましょう。ただし、自動的にガスの供給を遮断するガスマイコンメーターが設置されているので、無理をしてはいけません。



「ドン！」
「グラッ！」
と来ても

慌てないために
確実に身につけたい
この行動

いざ地震が起きても慌てず速やかに行動できるように、普段からの備えを万全にしておかなければなりません。来る9月5日、竜王町総合防災訓練を実施します。この機会に、地震が起きたときにはどのようなよう行動するべきか、もう一度確認してみましょう。

特集

防災

非常持ち出し袋を再点検！

各家庭で非常持ち出し袋を用意し、自分や家族にとって「無くては困るもの」を考え、必要な物を入れてまとめておきましょう。また、いざ災害が発生したときに無理なく持ち運べる重さであるかどうかを確認し、取り出しやすい場所へ備えておくことも大事です。

非常食や
救急用品の期限切れ、
懐中電灯の電池切れを
再チェック！



※写真は非常持ち出し品の一例です。

1 7 1

災害用伝言ダイヤル

携帯電話・公衆電話・固定電話から利用できます



災害用伝言ダイヤルは、地震・噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

■ 伝言を録音する場合(自宅で被災のとき)

①「171」をダイヤル ②「1」を入力後、自宅の固定電話の番号を市外局番から入力 ③伝言を録音する

■ 伝言を聞く(再生する場合)

①「171」をダイヤル ②「2」を入力後、相手の固定電話の番号を市外局番から入力 ③伝言が再生される

しらがメール

しらせる滋賀情報サービス



滋賀県では、防災・防犯などの身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信しています。あらかじめユーザー登録(無料)が必要です。

■ 主な配信の内容

避難情報・河川水位情報・雨量情報・土砂災害警戒情報・食中毒注意報・光化学スモッグ注意報など

HP http://www.pref.shiga.jp/c/it/shiga_info/info_top.html

※携帯電話に登録する場合は、右の二次元コードを読み取るか、entry@pref.shiga-info.jp から空メールを送信してください。



※このサービスは「NTT西日本」が提供するサービスです。

10分後～
数時間後

みんなで 救出・消火活動

- 地域の自主防災組織や隣近所と協力して、救助救出・消火活動をします。消防署などへの通報もします。
- 避難するときは集団で行動します。避難は徒歩とし、ブロック塀・切れた電線・ガラス窓には近づかないようにします。
- 情報を収集します。町の広報に注意します。

5～10分後

正しい 情報収集を行う

- 地域の災害時要援護者の安否を確認します。
- 情報を収集します。ラジオなどから正しい情報を集め、デマに惑わされないようにします。
- 自宅を離れる時は…
 - ① ガスの元栓を閉める、電気ブレーカーを落とす
 - ② 車は使わない
 - ③ 行き先メモを玄関に貼る



竜王町防災安全確認カード

3～5分後

非常持ち出し品を 持って避難する

- 非常持ち出し品を手元に用意します。
 - 近所の火災の発生状況を確認します。
- ※ 消火器やバケツリレーで初期消火を行う。
- 余震に注意してください。



1～2分後

家族の安否確認

- 揺れが収まったら家族の安全を確認します。
- 火元を確認し、避難口を確保します。ドア・窓を開けて脱出口を確保します。
- 屋内でも靴を履きます。ガラスなどから足を守り、すぐに避難できるようにしておきます。
- 家屋の倒壊・山崩れなどの危険があれば、直ちに避難します。屋外に出るときは、割れたガラスや瓦、看板が落ちてこないか十分注意します。

平成 22 年度

地域の皆さんと共に

竜王町総合防災訓練

を実施します

災害から自分自身や家族、私たちの町を守るには、防災行動力を身につけておくことが大事です。

総合防災訓練に参加して、個人の力、地域の力を結集し、災害への実践力を磨きましょう。

9月5日



《訓練日時》

- 各自治会（地域自主防災組織）の訓練

↓ 朝7時～9時

- 竜王町災害対策本部の訓練

↓ 朝7時～11時

※ 町域に警報（暴風・大雨・洪水）が発表された場合、または地域に震度5以上の地震が発生した場合、訓練は中止します。ただし、震度4の地震が発生した場合でも、被害状況に応じて訓練は中止します。

《訓練場所》

町内各地区、役場周辺（町防災センターほか）

《訓練想定》

9月5日午前6時

45分、琵琶湖西岸断層帯の活動により、マグニチュード7.8の直下型地震が発生。竜王町では震度6弱を記録し、町内各所で家屋の倒壊（震度6弱の地震では、全町の約1割の家屋が倒壊すると予測されています）などの被害が出た。



このため、竜王町では、速やかに防災センターに災害対策本部を設置。各地区の被害状況を把握し、関係機関と連携しながら災害対策初動活動を開始します。

各地区では、地震発生時の対応、揺れが収まってからの対応、家族・住民の安否確認訓練、避難訓練、第1次避難所設置・運営訓練などを、地域自主防災組織により実施します。

【問】生活安全課 消防防犯係（防災センター内）
☎ 58・3703